

インフルエンザ流行情報について（第17報）

●インフルエンザ流行情報

本県における2025年第5週(2025年1月27日～2025年2月2日)のインフルエンザの定点当たりの患者報告数は4.65(前週は10.96)となり、先週より6.31減少し、県内全域で流行警報解除の基準値10を下回りました。

保健所管内別では、潮来保健所管内(6.69)が最も高く、次いで日立保健所管内(6.36)、ひたちなか保健所管内(5.44)となっております。県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、インフルエンザの予防をお願いいたします。

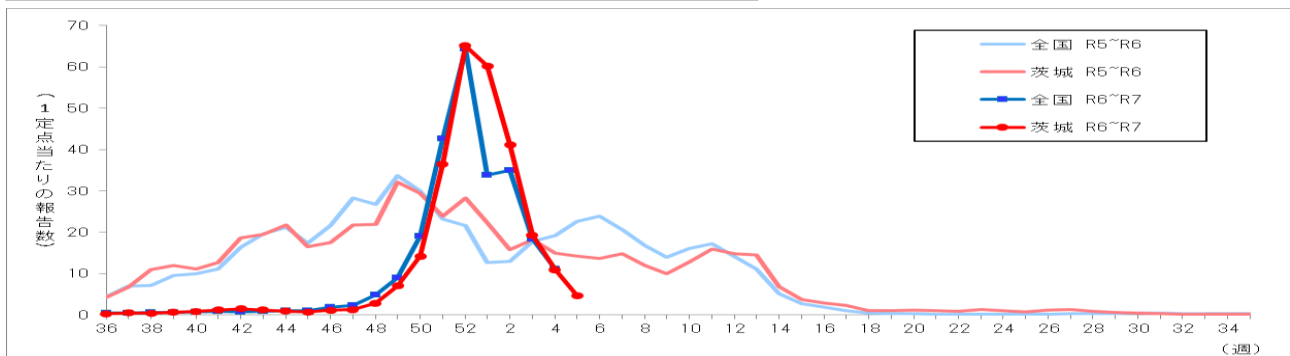
また、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、原則毎週木曜日に更新しています。

なお、値は速報値のため、今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】

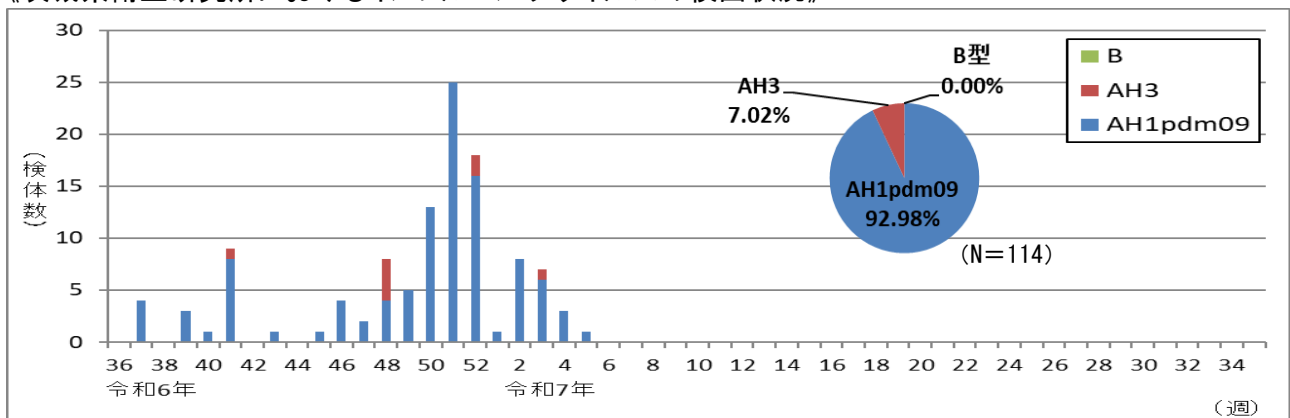
<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)



《茨城県衛生研究所におけるインフルエンザウイルスの検出状況》

令和6年36週(9月2日)～



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

注意報レベル：基準値は1週間の定点あたりの患者報告数が10以上。
流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行発生後であれば流行が継続していると疑われることを示します。

警報レベル：1週間の定点あたりの患者報告数が30以上で開始。
大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

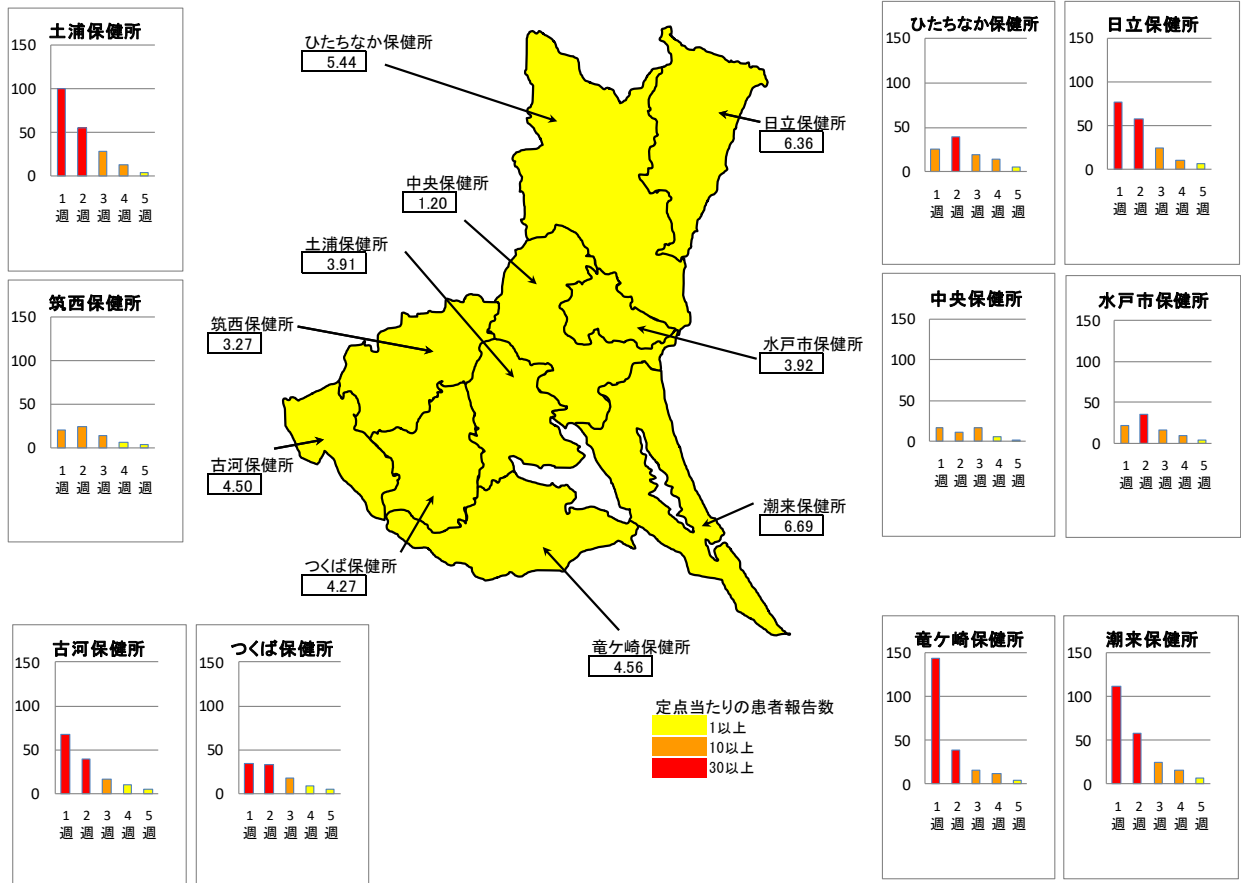
保健所	調査期間： R7. 1. 27～R7. 2. 2(第5週)		
	定点数	患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	5	6	1.20
ひたちなか	16	87	5.44
日立	11	70	6.36
潮来	13	87	6.69
竜ヶ崎	16	73	4.56
土浦	11	43	3.91
つくば	15	64	4.27
筑西	11	36	3.27
古河	10	45	4.50
水戸市	12	47	3.92
県全体	120	558	4.65

・ 定点当たりの患者報告数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

$$\text{※インフルエンザの定点 当たりの患者報告数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数(県内に120医療機関 [令和7年2月2日時点])}}$$

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

2025年第5週（1月27日～2月2日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



※値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

《備 考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター

(茨城県衛生研究所企画情報部)

TEL 029-241-6652